

当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等々に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届け出を行っています。

歯科初診料の注 1 に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

歯科外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ・Ⅱ

産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取組を実施しています。

医療DX推進体制整備加算

当医院では、オンライン資格確認等を活用し、患者さんに室の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等々に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届け出を行っています。

歯科訪問診療料の注15に規定する基準

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

在宅医療DX情報活用加算

当医院では患者さん宅への訪問診療時においても、オンライン資格確認などを活用し、質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、計画的な医学管理の下に、訪問診療を実施しています。

咬合圧検査

咬合圧を測定するために、歯科用咬合力計を備えています。

当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等のに適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届け出を行っています。

口腔細菌定量検査

在宅などで療養中の患者さんや外来における歯科治療が困難な患者さん等を対象に、口腔内の細菌量を測定する装置を備えています。

手術用顕微鏡加算

複雑な根管治療及び根管内の異物除去を行う際には、手術用顕微鏡を用いて治療を行っています。

歯周組織再生誘導術

重度の歯周病により歯槽骨が吸収した部位に対して、特殊な保護膜を使用して歯槽骨の再生を促進する手術を行っています。

当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等々に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届け出を行っています。

クラウン・ブリッジ維持管理料

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて制作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

歯科技工士連携加算 1 ・ 2

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士(所)との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等々に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届け出を行っています。

光学印象

患者さんのCAD/CAMインレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、歯型取りを実施しています。

歯科外来診療医療安全対策加算 1

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外除細動器(AED)を保有し、緊急時においては他の医療機関と連携するとともに、医療安全に関わる十分な体制を整備しています。

連携先医療機関名（病院等含む）：埼玉病院 （TEL）048-462-1101
連携の方法等▶電話連絡・救急搬送

歯科外来診療感染対策加算 1

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等々に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届け出を行っています。

小児口腔機能管理料の注 3 に規定する口腔管理体制強化加算

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理(口腔機能等の管理を含むもの)、高齢者・小児の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。

連携先医療機関名（病院等含む）：埼玉病院 （TEL）048-462-1101
連携の方法等▶電話連絡・救急搬送

歯科治療時医療管理料

患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリングなど、全身的な管理体制を取ることができます。

連携先医療機関名（病院等含む）：埼玉病院 （TEL）048-462-1101
連携の方法等▶電話連絡・救急搬送

当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等々に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届け出を行っています。

在宅患者歯科治療時医療管理料

治療前、治療中及び治療後における患者さんの全身状態を管理できる体制を整備しており、他の保険医療機関と連携し、治療時の対応を確保しています。

連携先医療機関名（病院等含む）：埼玉病院 （TEL）048-462-1101
連携の方法等▶電話連絡・救急搬送

－ 当院は保険医療機関です。

－ 個人情報保護法を順守しています。

－ 通院困難な患者さんには在宅訪問診療を行っています。

●新しい義歯（取り外しできる入れ歯）を作る時の取り扱い

▶新しい義歯を保険で作る場合には、前回製作時より6ヶ月以上を経過していなければなりません。他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。

●当医院では診療情報の文書提供に努めています。